

令和元年度 支援制度一覧

市 町 名： 池田町
 担当部署名： 総務財政課
 電話番号： 0778-44-8003

区分	制度名	内容
住まい	<input type="checkbox"/> いけだ暮LASSEL(くらっせる)	空き地・空き家等の分譲、移住定住、移住後の生活等に関する総合相談及び情報提供窓口を役場内に開設
住まい	<input type="checkbox"/> 住み家新築支援事業	池田町内に住宅を新築または増築する場合、その経費の30%（新築の上限350万円、増築の上限200万円）を補助。 対象は、45歳以下の家族と同居する方か、中学生以下の子どもを養育している方で、新増築後、10年以上定住する方。
住まい	<input type="checkbox"/> 住宅多世代化支援事業	結婚またはUターン等を機に世代を新たに増やして同居するために、池田町内にある住宅の新築・増築・改築を行う場合、その経費の30%（上限500万円）を補助。 対象は、45歳以下で住宅の新築・増築後に多世代家族と10年以上定住する方。
住まい	<input type="checkbox"/> 古民家等再生補助事業	町内の空き家を新たに購入する場合、または町内の空き家を貸すため、もしくは空き家を借りる方がその空き家を改修するための費用を補助。補助額は費用の30%（上限200万円）。
住まい	<input type="checkbox"/> 町営住宅	若者の定住・移住促進を目的とした多様な町営住宅を設置。 単身者向け集合住宅(1LDK～1DK)…25,000円／月 子育て世帯向け集合住宅(2～3DK)…30,000円／月(2DK) 33,000円／月(3DK) 子育て世帯向け戸建て住宅(3LDK)…35,000円／月 ※別途、敷金や共益費がかかる場合があります。